

# ワークスペース整備事業補助金

新しい生活様式に対応した働き方として注目されている「ワーケーション」や「テレワーク」のニーズに対応するため、既存の宿泊施設や空き家等の整備について補助することで、受け入れ環境を整備し、**関係人口創出**と**観光産業の多角化**を図ります。

## 対象者

- ① 宿泊事業者（民泊事業者・ゲストハウスなど含む）
- ② 空き家等の所有者
- ③ 地域団体・まちづくり団体・DMO法人等

## 対象事業

ワーケーション等の受入環境整備に係る事業

（ネットワーク環境の整備、機器導入、長期滞在のための生活備品の設置や購入など）

プラソの造成やPR活動に関する事業

（モニターツアー、都市圏企業へのセールス、宣伝媒体の制作、広報活動など）

## 補助額・補助率

下記の2種類を補助額・補助率とし、提出された事業内容案を委員会で審査して交付事業所を選定する「**審査方式**」で実施します。

### モデル事業所補助

上限 200万円（定額）

4事業所

鳥羽市のワーケーションモデル事業所として、ワーケーション等の受入拠点の1つとし、市や関係団体などと連携して、誘致受入に関する事業を中長期的に行っていただきます

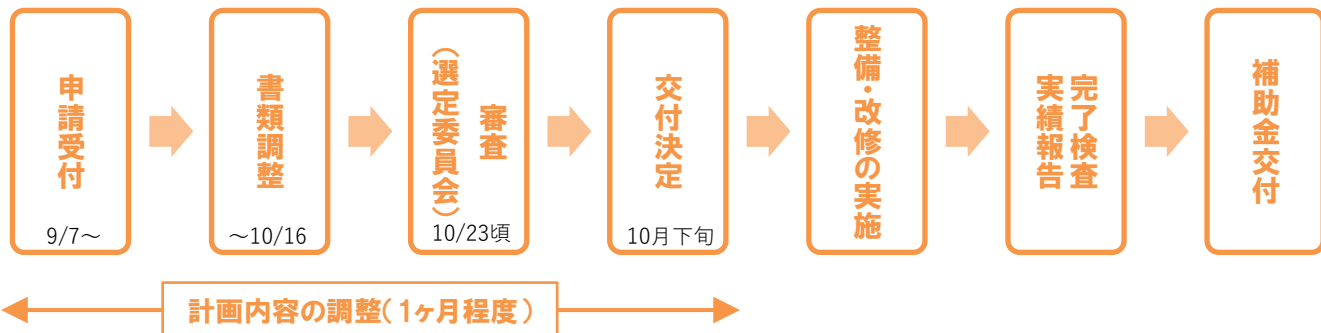
### 一般事業所補助

上限 50万円（1/2）

10事業所

モデル事業所の未選考事業所や小規模改修などの利用を想定  
多くのワークスペースを整備することで、市全体の受入キャパシティを底上げします

## 事業の流れ



申請者などからの相談や事業計画書などを確認し『鳥羽市ワーケーション等推進構想』との整合性や選定委員からの意見を反映していただくなどの調整を行います。

申請などについては  
裏面をご確認ください

当補助金は、学識経験者や都市圏に本社を置く企業、行政関係者などで構成される「鳥羽市ワーケーション等選定委員会」が審査し、交付事業所を選定する**審査方式の補助金**です。

## 鳥羽市ワーケーション等選定委員会

跡見学園女子大学  
(株)リクルートライフスタイル  
合同会社DMM.com  
ソフトバンク株式会社  
三重県雇用経済部  
鳥羽市企画財政課  
鳥羽市農水商工課  
鳥羽市観光課

学識経験者  
都市圏企業  
都市圏企業  
都市圏企業  
行政  
行政  
行政  
行政

観光学・工学  
観光・WLB・IT  
広告宣伝・マーケティング・IT  
IT・通信分野  
雇用・ワーケーション  
地域振興・関係人口・移住定住  
商工・働き方・企業誘致  
観光・宿泊

## ワーケーション等に関する情報について

“ワーケーションのまち鳥羽”として認知され、

来訪者が**鳥羽ファン**として地域に関わり、**創造性のあるビジネス展開**がされている。

鳥羽市が目指す姿～鳥羽市ワーケーション等推進構想より～

鳥羽市では効果的なワーケーション等を推進するため、ワーケーション等の概要やニーズ調査などを実施し、ワーケーション等の推進に取り組む関係団体や企業、個人の皆様の活動に役立つ情報を整理し、ホームページで公表しています。

ワークスペース整備事業補助金の事業計画・企画提案などを検討する際の参考としていただければ幸いです。



ホームページ

## 申請について

申請受付期間：令和2年9月7日から令和2年10月16日まで

必要書類

- ① 補助金等交付申請書
- ② 鳥羽市ワークスペース整備補助事業計画書(様式第1号)
- ③ 収支予算書(様式第2号)
- ④ その他市長が必要と認める書類

(企画の内容が分かるような書類などを任意でご提出ください)

ご質問も受付中



下記までお問い合わせください

## ★事業計画・企画提案の作成のPONT

- ★申請主体の強み（施設の大小、周囲の資源など）が最大限に活かされているか
- ★ターゲットが明確かつ独自性のある整備や販売戦略で、費用対効果が高いか
- ★事業終了後の展開がみえており、実効性・現実性があるか

[お問い合わせ & 送付先]  
鳥羽市企画財政課  
移住・定住係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号  
☎ 0599-25-1227 ✉ iju-teiju@city.toba.lg.jp